

大判カラスキャナ賃貸借

入 札 説 明 書

2025年（令和7年）5月14日

福山市総務局総務部情報管理課

目 次

第1章 調達に関する事項	1
1 主催者	1
2 担当課	1
3 調達の内容	1
4 入札参加資格要件	1
5 契約及び支払条件	2
6 本件に当たっての制約事項	2
第2章 入札手続に関する事項	3
1 日 程	3
2 入札説明書等の交付	3
3 入札参加資格審査申請書類の提出	4
4 入札参加資格確認の結果通知	4
5 入札に関する質問	4
6 入札及び開札手続	5
7 その他	7

第1章 調達に関する事項

1 主催者

福山市

2 担当課

福山市総務局総務部情報管理課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号（本庁舎3階）

TEL (084) 928-1138（直通）

FAX (084) 926-7510

E-Mail jouhou-kanri@city.fukuyama.hiroshima.jp

3 調達の内容

(1) 件名

大判カラスキャナ賃貸借

5年間の機器賃貸借料

(2) 履行場所

福山市役所 本庁舎地下1階 地下作業室

(3) 履行の内容等

別紙「大判カラスキャナ賃貸借仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(4) 履行期間

2025年（令和7年）7月1日から2030年（令和12年）6月30日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

4 入札参加資格要件

入札参加資格は、次の要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 本件の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、本市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

(4) 福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第1号に規定する暴力団若しくはその利益となる活動を行う者でないこと又は法人の役員若しくは支配人（非常勤を含む。）が同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

(5) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。

(6) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

(7) 福山市内に本店（登記簿上の「本店」をいう。）、支店又はこれに準ずるものを有する

者であること。

5 契約及び支払条件

(1) 契約の締結

ア 契約は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とし、2026年度（令和8年度）以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、本市はこの契約を解除することができるものとする。

イ 契約書の記載内容については、落札者と別途協議の上決定し契約を締結する。

なお、本市仕様書の要件を満たさないときは、当該項目について本市が特に認めた場合を除き、落札者は本市仕様書の要件に従わなければならない。

ウ 落札者は、本市が定める日までに契約の締結を行うものとする。契約に応じない場合は、落札の決定を取り消す。

(2) 支払条件

本件に関わる支払は、原則として次の条件で支払うものとする。

ア 2030年度（令和12年度）までの会計年度ごとに支払うものとする。

イ 会計年度ごとの支払方法については、落札者と別途協議の上決定し契約を締結する。

(3) 契約保証金

免除（福山市契約規則（昭和41年規則第13号）第6条第1項第5号）

6 本件に当たっての制約事項

(1) 秘密の保持

本件遂行中に知り得た秘密事項は、いかなる理由があっても本市の承認なしに他に漏らしてはならない。契約期間終了後も同様とする。

(2) 貸与資料

本件の実施に当たり、本市が貸与する物品及び資料等は、受注者の責任において適切に管理し、取扱いに注意すること。また、契約期間終了後、速やかに返却すること。

(3) 施設への入退室

導入作業等のため、本市の施設等に出入りする場合は、本市担当者に事前に連絡し承認を得ること。また、施設等の出入りに当たっては、本市担当者の指示に従うこと。

(4) 疑義

受注者は、本件の実施に当たり、入札説明書及び入札仕様書に記載のない事項又は疑義が発生した場合は、速やかに本市と協議を行い、承認を得た上で作業を実施すること。

第2章 入札手続に関する事項

1 日 程

入札手続に関する日程は次のとおりとする。

手 続	期 日
1 入札参加資格審査申請受付期間	2025年(令和7年) 5月14日(水) から 2025年(令和7年) 5月20日(火) 午後5時まで
2 入札参加資格確認の結果通知	2025年(令和7年) 5月22日(木)
3 入札に関する質問受付期間	2025年(令和7年) 5月14日(水) から 2025年(令和7年) 5月22日(木) 午後5時まで
4 入札に関する質問への回答	2025年(令和7年) 5月26日(月) まで
5 入札辞退届の提出期限	2025年(令和7年) 5月29日(木) 午後5時
6 入札書の提出期限	2025年(令和7年) 5月29日(木) 午後5時
7 開札	2025年(令和7年) 5月30日(金) 午前10時

2 入札説明書等の交付

本入札の説明資料及び申請手続様式として、次の書類を交付する。

(1) 説明資料

- ア 入札説明書(本書)
- イ 仕様書

(2) 入札参加資格審査申請の手続様式

- ア 入札参加資格審査申請書(様式1)
- イ 受付票(様式2)
- ウ 委任状(様式3)

代表者から支店長等に対する委任事項を証したものの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。

エ 使用印鑑届(様式4)

代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。

オ 担当者届(様式5)

本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。

カ 誓約書(様式6)

キ 印鑑証明書(原本)

ク 福山市税の完納証明書(写しでも可)

資格審査申請書を提出する時点で、本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。

ケ 納税証明書(写しでも可)

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの。(免税事業者は除く。)

コ 商業・法人登記簿謄本(写しでも可)

サ 申請の日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表(法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」及び「株主資本等変動計算書」の写し)

※福山市競争入札参加資格決定を受けている者については、当該入札参加資格認定通知書の写しを添付することにより、キからサまでに掲げる添付書類を省略することができる。
※キからコに掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとする。

(3) 入札及び入札に関する手続様式

- ア 質問書（様式7）
- イ 入札辞退届（様式8）
- ウ 委任状（入札用）（様式9）
- エ 入札書（様式10）

3 入札参加資格審査申請書類の提出

(1) 提出先

第1章の「2 担当課」とする。

(2) 提出期限、提出方法

- ア この入札に参加を希望する者は、2（2）に示す申請書類一式を2025年（令和7年）5月20日（火）午後5時までに必着させること。
- イ 郵便又は信書便により提出する場合
郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。）とする。
- ウ 直接持参する場合
公告の日から2025年（令和7年）5月20日（火）の間（ただし、市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに上記提出先へ提出すること。
- エ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

(3) 提出書類

入札参加資格申請に必要な書類は2（2）に示す申請書類一式とする。
※委任状（様式3）、使用印鑑届（様式4）は、必要な者のみ提出すること。

4 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格の確認結果については、2025年（令和7年）5月22日（木）までに「入札参加資格確認結果通知書」を書面又は電子メールにより送付する。
なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。

5 入札に関する質問

(1) 質問の方法

仕様書等、入札に関する質問は、質問書（様式7）により、電子メールで提出すること。
提出先メールアドレス：jouhou-kanri@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 受付期間

公告の日から2025年（令和7年）5月22日（木）午後5時まで

(3) 質問に対する回答

質問への回答は、2025年（令和7年）5月26日（月）までに、全ての入札参加予定者に電子メールにより送付する。

6 入札及び開札手続

(1) 入札書の提出

ア 提出期限

入札書は、「(3) 入札書の提出方法」により2025年（令和7年）5月29日（木）午後5時までに必着させること。

イ 提出先

第1章の「2 担当課」とする。

(2) 辞退について

入札参加予定者が、入札を辞退するときは入札辞退届（様式8）を2025年（令和7年）5月29日（木）午後5時（必着）までに郵送又は持参により提出すること。

(3) 入札書の提出方法

ア 入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、入札書（様式10）を書留郵便等による提出又は持参しなければならない。電話、電報、FAX、電子メールその他の方法による入札は認めない。

イ 入札書は封筒へ入れて封印する。その封筒の表面に入札者の商号（名称）を記載し「2025年5月30日開札 大判カラスキャナ賃貸借契約に係る入札書在中」と朱書きすること。これらの封筒を別の1つの封筒に入れて二重封筒とし、表面に「2025年5月30日開札 大判カラスキャナ賃貸借契約に係る入札書」と朱書きし、入札書の提出期限までに必着させなければならない。

ウ 入札書を持参する場合は、「(3) 入札書の提出方法」のイと同様に入札書を作成し、入札書の提出期限までに持参しなければならない。

エ 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更及び取消しをすることができない。

(4) 入札書の作成

ア 入札書の作成

入札書は所定の様式（様式10）を使用し、次の内容に従い記載すること。

イ 入札書の記載項目

(ア) 年月日

入札書の提出年月日とする。

(イ) 金 額

入札書に記載する金額は、本調達に伴う一切の経費を含めて見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とすること。60か月の期間の総額を記載すること。（月額を記載しないこと。）

(ウ) 入札者住所、商号、代表者及び押印

a 本人の場合

入札参加資格審査申請者の所在地、商号又は名称、代表者職、名前及び様式1と同じ印とする。

なお、入札参加資格審査申請において、使用印鑑の届出がある場合には、この印とすること。

b 代理人の場合

入札参加資格審査申請において代理人を選任している場合は、代理人の所在地、商号又は名称及び職、名前並びに代理人印とする。

c 復代理人の場合

復代理人の場合は、入札前に委任状を提出し、復代理人の名前及び復代理人印とすること。

ウ 入札参加者等は、仕様書、本入札説明書及び福山市契約規則を十分考慮して入札金額を見積もるものとする。仕様書等についての不知又は不明を理由として入札後に異議を申し立てることはできない。

エ 入札金額の訂正は認めない。

(5) 開札

ア 日時・場所

2025年(令和7年)5月30日(金)午前10時に、別途通知する場所で開札する。

イ 開札に関する事項

開札は、当該入札事務に関係のない市職員を立ち合わせて行うものとする。

ウ 落札者の決定方法

(ア) 福山市契約規則に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格を持って有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する(立会者がいる場合でも、当該立会者が入札参加資格者本人又は届出済の代理人以外の者であるときは、代理権限を証する委任状を持参しなければ当該くじを引くことができない。)

なお、当該入札者のうち、くじを引かない者(開札に立ち会っていない者も含む。)があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

(イ) 入札された最低価格が予定価格を超えている場合は、再度の入札を行う。再度の入札は2回を限度とし、日時、場所についてはその都度指定する(合計3回)。

エ 入札結果の通知

開札後直ちに、落札者及び落札金額を電子メールで通知する。

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札(再入札も含む。)は無効とする。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

- オ 入札書に記名押印がなかったとき。
- カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。
- ク 金額を訂正した入札をしたとき。
- ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
- シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、福山市契約規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

(7) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は入札者の負担とする。

(8) 入札保証金

免除（福山市契約規則第25条第1項第2号）

(9) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

7 その他

(1) 入札に当たっての注意事項

- ア 本市から提供を受けた文書について、本件の入札手続以外の目的に供してはならない。
なお、本市が貸与した文書は返却すること。
- イ 本入札に要する費用は、入札者が負担する。
- ウ 本入札に関し本市へ提出された資料は返却しない。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限定する。

(3) 守秘義務要件

本件に関して知り得た情報は、第三者に漏洩することを防止し、かつ、秘密漏えいの可能性を事前に排除するものとする。また、関係資料の滅失又は毀損を防止し、秘密を保持するため、必要かつ十分な措置を講じるものとする。

以上